

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
59	H30.6.27	H30.7.11	平成30年度三郷浄水場外13か所草刈作業等委託単価契約に関する委託設計書、工種別総括書、内訳書、予算額調書用単価表、代価表及び特記仕様書	90		1												(7条4号及び6号) 当該施設の名称と施設の配置を公にすることで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保及び業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	金町浄水管理事務所三郷浄水場
60	H30.6.27	H30.7.10	平成30年度小川浄水所外98か所草刈及び樹木せん定作業等委託単価契約に関する標準仕様書、委託設計書、総括書、予算額調書用単価表、内訳明細書及び代価表	164	1														立川給水管理事務所施設課
61	H30.6.27	H30.7.11	平成30年度村山山口貯水池草刈作業等委託単価契約に関する特記仕様書、委託設計書(表紙)、内訳書、代価表、予算額調書用単価表	52	1														水源管理事務所管理課
62	H30.6.27	H30.7.9	平成30年度鎌水小山給水所外42か所草刈及び樹木せん定作業等委託単価契約に関する標準仕様書、委託設計書、総括書、設計単価表、作業種別総括書、内訳明細書及び代価明細書	53	1														多摩給水管理事務所八王子給水事務所
63	H30.6.27	H30.7.11	平成30年度東村山浄水場外3か所草刈作業等委託単価契約に関する委託設計書、工種別総括書、内訳書、内訳明細書及び予算額調書用単価表	25	1														東村山浄水管理事務所技術課
64	H30.6.27	H30.7.11	平成30年度東村山浄水場外3か所草刈作業等委託単価契約に関する特記仕様書	31		1							1					(7条4号及び6号) 当該施設の名称と施設の配置を公にすることで、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保及び業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東村山浄水管理事務所技術課
65	H30.6.27	H30.7.11	平成30年度乙津浄水所外95か所草刈及び樹木せん定作業等委託単価契約に関する標準仕様書、委託設計書、総括書、設計単価表、作業種別総括表、内訳明細書及び代価明細書	54	1														立川給水管理事務所あきる野給水事務所
66	H30.6.28	H30.7.11	葛飾区西水元三丁目33番地先から同区西水元一丁目29番地先間配水小管布設替工事に関する工事成績評定表及び工事成績評定項目別評定表	24	1														東部第二支所配水課
67	H30.6.28	H30.7.6	検査成績評定表 検査成績評定項目別評定表(土木)	3	1														経理部出納課
68	H30.6.28	H30.7.11	足立区西新井本町四丁目9番地先から同区関原三丁目43番地先間外2か所配水小管布設替工事に関する設計書一式	463	1														東部第二支所配水課
69	H30.6.28	H30.7.11	江戸川区北葛西三丁目2番地先から同区北葛西四丁目2番地先間配水小管布設替工事及び江戸川区春江町四丁目23番地先から同区春江町四丁目17番地先間配水小管布設替工事に関する設計書一式(特記仕様書含む。)	435		1					1							(7条2号) 工事設計書の設計委託業者担当者名は、個人に関する情報で特定の個人を識別できる情報であるため。	東部第一支所配水課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
89	H30.7.2	H30.7.13	多摩北部給水所(仮称)から東村山市恩多町一丁目地先間送水管(900mm)新設工事(シールド工事)に関する調査報告書及び見積承認書	262	1														(7条3号) 調査報告書に記載のある受託者の住所及び氏名並びに代理人の住所、氏名及び印影並びに契約番号及び委託件名局特別調査(臨時調査)に係る根拠資料内の受託者の住所及び氏名並びに代理人の住所、氏名及び印影並びに契約番号及び委託件名を開示した場合に、他の者に調査内容の情報を知られることとなり、当該法人の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、偽造等により、財産を侵害するおそれがあるため (7条3号及び6号) 見積価格及びその評価方法見積価格は法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれるとともに、見積価格及びその評価方法に関わる内容を開示した場合、見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じるおそれがあるため。	多摩水施設部技術指導課	
90	H30.7.4	H30.7.17	(1) 新座市新堀二丁目地先から同市本多一丁目地内間原水連絡管(2000mm)用トンネル築造及びトンネル内配管並びに外1か所原水連絡管(2000mm)トンネル内配管工事 (2) 朝霞市泉水一丁目地先から同市宮戸一丁目地先間原水連絡管(2000mm)トンネル内配管及び立坑築造工事 上記工事に関する設計書一式	424	1															西部建設事務所工事第一課	
91	H30.7.4	H30.7.17	練馬区下石神井一丁目地先から杉並区井草三丁目地先間配水本管(800mm・600mm)新設工事に関する設計書一式及び図面	1142	1															西部建設事務所工事第一課	
92	H30.7.4	H30.7.17	中野区丸山一丁目3番地先から同区江古田四丁目35番地先間外6か所配水小管布設替工事に係る施工代価表	1187	1															西部建設事務所工事第二課	
93	H30.7.4	H30.7.18	府中市八幡町三丁目地先から同市若松町二丁目地先間配水本管(400mm)新設工事に関する設計書一式	86	1															多摩水施設部技術指導課	
94	H30.7.4	H30.7.18	境界確認書(足立区綾瀬)	2	1						1	1								(1) 開示しない部分 ア 境界確認書及び土地境界図の土地所有者、立会者及び測量士補印影 イ 境界確認書の立会者氏名及び土地境界図の測量士補氏名及び資格登録番号 (2) 根拠規定及び当該規定を適用する理由 ア 個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であるとともに、公にすることにより、偽造等で財産が脅かされるおそれがあると認められるものであるため、東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当する。 イ 特別の個人を識別することができる情報であるため、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。	経理部管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
130	H30.7.10	H30.7.24	青梅市東青梅一丁目地先から同市千ヶ瀬町四丁目地先間送水管(600mm)新設工事に関する施工代価表	351	1															多摩水施設部工務課
131	H30.7.10	H30.7.23	立川市幸町六丁目1番地先から同市幸町五丁目7番地先間配水小管布設替工事に関する施工代価表	177	1															立川給水管理事務所工務課
132	H30.7.10	H30.7.24	西東京市栄町一丁目15番地先から同市下保谷一丁目1番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する施工代価表	513	1															立川給水管理事務所工務課
133	H30.7.12	H30.7.24	八王子市中野町2726番地先から同市中野町2727番地先間配水本管(400mm)布設替工事に関する工種別総括書第6号仮設工の根拠資料、工種別総括書第7号交通管理の根拠資料	27	1															多摩水施設部工務課
134	H30.7.11	H30.7.20	練馬区大泉学園町四丁目9番地先から同区大泉町四丁目4番地先間配水小管新設工事に関する資源調書	14	1															北部支所配水課
135	H30.7.11	H30.7.24	小平市花小金井南町一丁目16番地先から同市花小金井南町一丁目10番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する資源調書	36	1															立川給水管理事務所工務課
136	H30.7.11	H30.7.20	中野区丸山一丁目3番地先から同区江古田四丁目35番地先間外6か所配水小管布設替工事に係る資源調書	45	1															西部支所配水課
137	H30.7.12	H30.7.24	町田市本町田3177番地先から同市金井一丁目2番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する設計書一式及び図面	678	1															多摩給水管理事務所工務課
138	H30.7.13	H30.7.24	大田区南千束二丁目地先配水本管(600mm)布設替及び配水小管布設替工事に関する設計書一式及び図面	207	1															西部建設事務所工事第二課
139	H30.7.11	H30.7.25	柴崎浄水所2号配水池及びポンプ棟築造工事に関する下記の根拠資料等 (1) 仮設材賃料及び修理費(内訳明細書0160号・0163号) (2) 仮設材運搬(内訳明細書0168号) (3) 通水準備(内訳明細書0172号) (4) 仮設材材料費(内訳明細書0004号・0063号・0095号・0149号)	406	1							1	1		1					多摩水施設部工務課

(7条3号)
建設副産物搬出先会社名公表すると、他の者に搬出先企業の経営上の情報が知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため。
(7条3号及び6号)
見積価格は法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれるとともに、見積価格及びその評価方法に関わる内容を開示した場合、見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じるおそれがあるため。
(7条4号及び6号)
当該部分を開示することで施設内部の位置関係が明らかとなることとなり、テロ等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるとともに、セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがあるため。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
151	H30.7.18	H30.7.27	港区浜松町二丁目3番地先から同区浜松町二丁目5番地先間所配水小管布設替工事に関する設計書一式	214	1															中央支所配水課
152	H30.7.19	H30.7.26	江東区東雲一丁目2番地先から同区東雲一丁目9番地先間外3か所配水小管布設替及び工業用水道配水管布設替工事における資源調査	39	1															給水部配水課
153	H30.7.18	H30.7.31	新座市本多一丁目地内仮設防音設備撤去工事に関する設計書一式	50	1															西部建設事務所工事第二課
154	H30.7.18	H30.7.31	多摩北部給水所(仮称)から東村山市恩多町一丁目地先間送水管(900mm)新設工事(シールド工事)に関する積算根拠資料、見積承認書、調査報告書、資源調査及び施工代価表	636	1						1	1								多摩水施設部工務課
155	H30.7.18	H30.7.31	国立市東二丁目13番地先配水小管新設工事に関する施工代価表	201	1															立川給水管理事務所工務課
156	H30.7.19	H30.7.31	あきる野市野辺419番地先から同市野辺81番地先間配水小管新設工事に関する施工代価表	244	1															立川給水管理事務所工務課
157	H30.7.19	H30.7.31	立川市泉町935番地先から同市泉町786番地先間配水小管新設工事に関する施工代価表	554	1															立川給水管理事務所工務課
158	H30.7.19	H30.7.31	町田市本町田3177番地先から同市金井一丁目2番地先間配水小管布る施工代価表	399	1															多摩給水管理事務所工務課

※公文書の件名内の「工事設計書一式」とは「①工事設計書②説明書③工事総括数量表④総括書⑤工種別総括書⑥内訳書⑦内訳明細書⑧代価明細書⑨共通仮設費・イメージアップ経費算出表⑩諸経費算出表⑪管弁類材料集計表(表紙)⑫管弁類材料工種別総括書⑬管弁類材料内訳書⑭給水管類材料内訳明細書⑮特記仕様書」のいずれか(複数)を含む。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。